

じんけんふれあいシリーズ⑦
 ともに生きる喜びを実感できる
 地域社会の実現

平成25年度人権標語優秀作品

やましりぞく しなげていこう

絆の輪 佐藤 結衣 さん

ニュースでエボラ出血熱の感染拡大が問題になっています。その原因にこの病気に対する正しい知識を感染がはじまったとき住民だけでなく行政も持っていないことがあげられています。同和問題もなかなか解決しない原因は、長い間誤った偏見を多くの住民や行政が持ち続けたことにあります。そのため、結婚差別などの部落差別はまた残っています。現在の結婚差別状況は、市や県の意識調査「自分の子どもと、同和地区の人との結婚」アンケートでは次のようになっています。

子どもの意志を尊重し反対しない

津久見市(2010年)・・・74・9%

大分県(2013年)・・・62・2%

反対するが、

意志が強ければやむをえない

津久見市(2010年)・・・15・7%

大分県(2013年)・・・16・1%

絶対に反対する

津久見市(2010年)・・・2・4%

大分県(2013年)・・・3・7%

部落の人たちによるたゆまない部落解放運動があったから、年々部落差別は少なくなってきました。今回は水平社結成後から同和对策審議会答申が出るまでの部落史についてふれます。

1 水平社結成後の部落解放運動(戦前)

水平社の部落解放の運動や農民運動・労働運動がさかんになると、政府は反政府運動になっていくことをおそれ、融和運動を進める「中央融和事業協会」をつくり、部落の生活改善運動をしました。大分県でも知事の指示のもとに1924年に「大分県親和会」ができています。

1931年に満州事変が起き、日本の政治は戦争へと進み出します。政府は治安維持法を制定し治安警察法とともに、結社や集会の自由を制限し7万人以上を逮捕しました。大分県でも農民運動・水平運動の活動家13名がつかまっています。これ以後、水平社運動はおとろえていき、

1942年全国水平社は結社届を出さず、結成後わずか20年でなくなってしまう。それに反して融和運動は活発になっていきます。そして、融和運動をすすめる組織は、すべての国民を戦争に協力させる大政翼賛会に合流していきます。

2 戦後の部落解放運動

終戦後、部落解放運動再開の話合いがなされ、1947年2月に部落解放全国委員会が結成されます。この委員会は、考えの違いから組織が分かれていますが、部落解放への流れは高まっています。1960年臨時国会で同和对策審議会ができることがきまり、翌年首相はその審議会に部落問題を解決する方策を出すように求めました。そして、1965年同和对策審議会は「部落差別の解消が国民的課題であり、国の責務である」とした答申を出しました。これは、実態調査と同和对策の経過と評価をふまえ、政府が部落問題の解決を政策として行うことを初めて確認したものでした。これをうけ

て1969年に同和对策事業特別措置法(10年間の時限立法)ができ、部落解放に向けて飛躍的に前進することになりました。この法律の第3条には、すべての国民は、同和对策事業の実施に協力すべきこと。第4条には国及び地方公共団体は、同和对策事業を計画的に推進すべきであることが述べられています。

3 部落史から学ぶ差別解消へ

偏見によつてはじまった部落差別の歴史を知らずに、いまだに誤った考えを持ち続け部落差別を行っている人がまだいます。2010年に行つた津久見市民の意識調査で、「同和問題の歴史を知っていますか?」の問いに、よく知っている・・・6・1%・多少知っている・・・46・9%・あまり知らない・・・37・6%・全く知らない・・・9・1%でした。部落に対する偏見が部落差別解消をさまたげています。6月から11月まで市報で6回にわたつて部落史をのせました。部落に対する理解に役立ち、偏見をなくすものになればと思っています。

2014 津久見市人権フォーラム

日 時／11月17日(月) 18時開会(終了予定20時30分)

場 所／市民会館大ホール 入場無料

人権啓発 講演会

講師 きくち ゆきお
菊地 幸夫 さん
(弁護士)

テーマ **人を許す時が
自分を高める時**

◆略 歴

1981年 3月 中央大学法学部法律学科卒業
1984年 10月 司法試験第2次試験合格
1985年 4月 司法修習生(第39期)
1987年 4月 司法修習終了。弁護士登録

◆官公署関係(経歴)

2003年1月12日 最高裁判所司法研修所刑事弁護教官
(～2006年1月13日)
2008年4月 1日 社会福祉法人練馬区社会福祉事業団
理事(～現在)

◆略 歴

中央大学法学部卒業。元司法研修所刑事弁護教官。現在、社会福祉法人練馬区社会福祉事業団理事も務める。また、日本テレビ「行列のできる法律相談所」および「スッキリ!!!」にレギュラーとして出演。2013年末には、「スッキリ!!!」の司会者加藤浩次氏とともにギネス世界記録を樹立。(ボクシンググローブキャッチ)弁護士業務の傍ら体力作りにも勤しみ、各地のトライアスロン大会へも出場。地元小学生のバレーボールチームの監督等も務めている。

◆出演番組

2007年7月から、日本テレビ「行列のできる法律相談所」にレギュラーとして出演。
2011年4月から、日本テレビ「爽快情報バラエティー スッキリ!!!」にレギュラーとして出演。

◆著 書

『こんなときどうする－夫婦と親子の法律相談』(共著、三協法規出版)『こんなときどうする－夫婦と親子の法律相談2』(共著、三協法規出版)『こんなときどうする－土地と建物の法律相談』(共著、三協法規出版)『医療過誤と訴訟－その実態と対策Q&A』(共著、三協法規出版)『学校事故と訴訟Q&A』(共著、三協法規出版)『守られる権利 守るべき法律』(共著、三協法規出版)

(その他のプログラム) 人権標語表彰式 / 中学生弁論 など ※ 内容は一部変更する場合があります。



【主 催】 津久見市・津久見市人権啓発推進協議会

【共 催】 佐伯・津久見地域人権啓発活動ネットワーク協議会

【問い合わせ先】 津久見市 市民生活課 人権対策室 82-4111 内線114